## マネックスクリループ、株式会社

# 第12回定時株主総会 招集ご通知

#### 開催日時

2016年6月25日 十曜日 午前10時(午前9時30分開場予定)

#### 開催場所

東京都中央区日本橋2丁目7番1号 東京日本橋タワーベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール (会場が前回と異なっております)

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役11名選任の件

#### 目次

株主の皆様へ 1

第12回定時株主総会招集ご通知 4

株主総会参考書類 6

事業報告 21

計算書類 45

監査報告 52

議決権行使等についてのご案内 56

社外取締役インタビュー 60

10年の進化 61

## ご案内

株主総会終了後に「株主説明会」を開催いたします。 是非ご出席賜りますようご案内申し上げます。





グローバル化・システム 内製化のための投資が 概ね完了。 収益利益拡大ステージへ 前進します

マネックスグループ株式会社 取締役会長兼代表執行役社長 松本 大

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素よりマネックスグループにご支援を賜り厚く御礼申し上げます。当社は第12回定時株主総会を6月25日に開催いたします。ここに招集のご通知をお届けし、当社グループの現況をご報告するとともに、当社の基本的な方針や、株主の皆様に賛否をお伺いする重要な事項につきまして、ご説明いたします。本株主総会へのご出席および議決権の行使を何卒よろしくお願い申し上げます。

MONEX GROUP 企業理念

#### 2016年3月期の概況

2016年3月期は、中長期事業戦略「グローバル・ビジョン」に沿ってシステム開発に経営資源を投下した1年になりました。加えて、1年前にこの場で申し上げたように、米国セグメントの黒字化と日本のアクティブトレーダー層獲得という2つの重点課題に取り組みました。

米国セグメントにおいては、2016年3月期の第2四半期および第3四半期に黒字を達成しました。第4四半期は一時費用により赤字となりましたが、継続して黒字を計上できる体質に改善できたと評価しています。体質強化を進めるなかで、米国のFX事業はリテール口座を売却し、今後はBtoB事業に集中していきます。

日本セグメントにおけるアクティブトレーダー層の 獲得については、「トレードステーション」日本株版が 稼働し、将来の収益拡大への準備が整いました。

また、日本セグメントでは証券基幹システムの入れ替えに向け、新旧のシステムの並行稼働による費用の増加や旧システムの解約に伴う一時費用の計上がありましたが、米国セグメントの収支が改善し、また、すべてのセグメントが増収となったことにより、連結では増収増益を確保しました。

#### 「グローバル・ビジョン」の進捗

グローバル化とシステム内製化の2つの軸で設計された中長期事業戦略「グローバル・ビジョン」は現在最終段階を迎えています。この戦略は世界の証券業界を見渡しても大変ユニークなものです。当社グループは個人向けのオンライン証券業を核に持続的成長を実現するため、システム開発における新しい手法や技術を採り入れながら、この戦略を実行してきました。この経験と学びは組織および人材を確実に強くしたと自負しています。

グローバル・ビジョンのもとでの大規模システム開発は2017年3月期に完了し、収益利益拡大ステージへ前進します。

#### 定款一部変更について

収益利益拡大ステージに合わせた体制基盤を整備することを主な目的として、当社定款の変更を、本定時株 主総会に付議します。

- 東京の複数箇所にわたるオフィスを集約するため 本店を移転いたします
- 2 剰余金配当の取締役会授権を定款に定めます
- ③ 執行役の最大員数を10名から15名に変更し、執行 体制を機動的に変更できるようにいたします

MONEXとはMONEYのYを一歩進め、一足先の未来の金融を表わしています。 マネックスグループは、最先端のIT技術、世界標準の金融知識、そして最高の顧客サービスと投資教育により、 あらゆる投資家が最良の金融市場と金融商品にアクセスできるようにすることをめざします。

## 業務執行体制およびコーポレート・ ガバナンスの強化

当社は、業務執行を担う執行役を6名から11名にいたします。当社は指名委員会等設置会社ですが、名前だけの機関設計ではガバナンスは有効に機能しません。ガバナンスが有効に機能するための設計は会社ごとに違って然るべきと考えます。当社においては、ガバナンスの効力が損なわれることのないよう取締役から執行役へと業務執行の権限を移譲しています。今般、執行役を増員して業務執行の体制を強化し、一方で社外取締役を1名増やします。本定時株主総会に付議する取締役候補者11名のうち、7名が社外取締役です。

## 剰余金の処分および株主還元について

当社は、複数年度にまたがる総還元性向75%を株主還元の目標に置いています。2016年3月期の剰余金の処分につきましては、1株当たり2.60円の期末配当金をお支払いすることを付議いたします。当社は当中間期に1株当たり7.00円の中間配当を実施いたしましたので、年間配当金は1株当たり9.60円となります。配当金額は、上期および下期それぞれの親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向50%またはDOE (株主資本配当率)年率2%のいずれか高い方を目安に決定いたしました。

また、2016年3月期は、11.6億円の自己株式取得を 実施しており、配当と自己株式取得を合わせた総還元性向 は単年度で109.4%となりました。



## 2017年3月期の方針

2017年3月期は、戦略ステージをこれまでの「投資」から「収益利益拡大」へ前進させます。業務執行においては経営資源を効率的に使い、収益利益を拡大させることに注力し、一方で取締役会は業務執行をモニタリングし、株主の皆様への説明責任を担ってまいります。また、経営層が業績拡大により強くコミットするよう、当社および当社子会社の役員および従業員に対して、一定の業績の達成を行使条件とした有償ストック・オプションを発行しました。強い意志で戦略を実行し、経営を推進してまいります。

株主の皆様には引き続き一層のご理解とご支援を 賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード:8698)

2016年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町二丁目4番地1マネックスク"ループ"株式会社締役会長 松本 大

# 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席ください ますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2016年6月24日(金)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、折り返しご送付ください。

[インターネット等による議決権の行使]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<a href="http://www.it-soukai.com/">http://www.it-soukai.com/</a>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネット等による議決権の行使に際しましては、57ページ~58ページの「インターネット等による議決権行使についてのご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 2016年6月25日(土)午前10時
- 2. 場 所 東京都中央区日本橋2丁目7番1号 東京日本橋タワー

ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール

(会場が前回と異なっております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

#### 3. 目的事項

- 報告事項 1. 第12期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2. 第12期(2015年4月1日から2016年3月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役11名選任の件

議案の内容は、後記の株主総会参考書類(6ページ~20ページ)に記載のとおりです。

## 4. インターネット上に掲載する事項について

- (1) 事業報告の「執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に従ってインターネット上の当社ウェブサイト(<a href="http://www.monexgroup.jp/">http://www.monexgroup.jp/</a>) に掲載しており、本株主総会招集ご通知には掲載しておりませんが、これらについても会計監査人および監査委員会の監査の対象に含まれております。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<a href="http://www.monexgroup.jp/">http://www.monexgroup.jp/</a>)において、周知させていただきます。

以上

当日ご出席の際は、お手数ですが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

## 株主総会参考書類



## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、2016年3月期第3四半期および第4四半期の親会社の所有者に帰属する当期利益の合計額の水準を踏まえ、DOE(株主資本配当率)2%(年率)を目安とし、以下のとおりといたします。

1. 配当財産の種類 金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 2.6円

配当総額 738,749,180円

なお、これにより当期の1株当たり年間配当額は、中間配当7円と合わせて9.6円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日 2016年6月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

#### (1) 本店の所在地

国内のグループ企業を可能な限り集約し、より一層の業務効率化を図るため、本店を移転することに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都千代田区から東京都港区に変更するものです。また、本変更に係る本店移転の効力発生日に関する経過的な措置を定めた附則を設けます。

#### (2) 剰余金の配当等の決定機関

資本政策および配当政策を機動的に行えるよう、剰余金の配当等を株主総会決議に加えて、取締役会決議によっても行うことができるようにするため、変更案第47条(剰余金の配当等の決定機関)および同第48条(剰余金の配当の基準日)を新設するとともに、これらの一部と内容が重複する現行定款第8条(自己株式の取得)および同第48条(期末配当及び中間配当)を削除するものです。

#### (3) 執行役の員数

当社では、2016年3月7日付「執行役人事に関するお知らせ」に記載のとおり2016年4月より「グローバル・ビジョン」の先を見据えたより一層の企業価値向上を目指すための新役員体制を発足させておりますが、新役員体制を完成させ、さらには今後の事業拡大に備えるため、現行定款第36条に定める執行役の員数を「10名以内」から「15名以内」に変更するものです。

(4) その他、上記の変更に伴い、条数の変更を行うものです。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分です。)

現	行	定	款		変	更	案	
(本店の所	在地)			(本店	の所在地)			
第3条 当	会社は、本店を	東京都千代	<u>に</u> 区に置く。	第3条	当会社は、	本店を東京都 <u>港</u>	区に置く。	
_(自己株式	の取得)_			(削除)				
第8条 当	会社は、会社法	第165条第	2項の規定によ					
<u>り、取締</u>	役会の決議をも	って市場耳						
<u>己株式を</u>	取得することが	できる。						



現 行 定 款	変					
第 <u>9</u> 条~第 <u>35</u> 条 (条文省略)	第 <u>8</u> 条~第 <u>34</u> 条 (現行どおり)					
(執行役の員数) 第 <u>36</u> 条 当会社に執行役 <u>10</u> 名以内を置く。	(執行役の員数) 第 <u>35</u> 条 当会社に執行役 <u>15</u> 名以内を置く。					
第 <u>37</u> 条~第 <u>47</u> 条 (条文省略)	第 <u>36</u> 条~第 <u>46</u> 条 (現行どおり)					
(新設)	(剰余金の配当等の決定機関) 第47条 当会社は、剰余金の配当等会社法第459条 第1項各号に定める事項については、法令に別段の 定めがある場合を除き、取締役会の決議により定め ることができる。					
(新設)	(剰余金の配当の基準日) 第48条 当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31 日とする。 2 当会社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とす る。					
(期末配当及び中間配当) 第48条 当会社は株主総会の決議によって、毎年3 月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株 主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余 金の配当をする。 2 当会社は取締役会の決議によって、毎年9月30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主 又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第 5項に定める中間配当をすることができる。	(削除)					
(新設)	附則 第1条 第3条の変更は、平成29年1月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生じるものとし、本附則は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。					

## 第3号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員(11名)が任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、新任の社外取締役候補者1名を含む取締役11名の選任をお願いするものです。

11名の候補者のうち、7名は社外取締役候補者であり、執行役を兼務する予定の取締役候補者は松本大氏、桑島正治氏および大八木崇史氏の3名です。

取締役候補者は次のとおりです。

松 太 (1963年12月19日生) 重任 (在任年数11年)

取締役会長、指名委員会委員、報酬委員会委員 代表執行役社長チーフ・エグゼクティブ・オフィサー

#### 【略歴】

1

1987年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社

1990年 4 月 ゴールドマン・サックス証券会社入社

1994年11月 ゴールドマン・サックス・グループ, L.P.ゼネラルパートナー

1999 年 4 月 株式会社マネックス(旧マネックス証券株式会社)代表取締役

2004年8月 当社代表取締役社長

2005 年 5 月 マネックス・ビーンズ証券株式会社(現マネックス証券株式会社)代表取締役社長

2008年6月 株式会社東京証券取引所取締役

2008年6月 株式会社新生銀行取締役

2010年6月 株式会社カカクコム取締役(現任)

2011年 6 月 TradeStation Group, Inc.取締役会長 (現任)

2013年6月 当社取締役会長兼代表執行役社長(現任)

2013年11月 株式会社ジェイアイエヌ取締役(現任)

2015年11月 マネックス証券株式会社代表取締役会長(現任)

## 【重要な兼職状況】

マネックス証券株式会社 代表取締役会長

TradeStation Group, Inc. 取締役会長

株式会社カカクコム 社外取締役

株式会社 ジェイアイエヌ 社外取締役

【取締役会および各委員会への出席状況】(2015年4月1日~2016年3月31日)

取締役会 11回/11回 指名委員会 3回/3回 報酬委員会 6回/6回

【所有する当社株式数】 7,492,000株

## 【取締役候補者とした理由】

松本大氏は、1999年にマネックス証券株式会社(当時)を創業して以来、日本における新しい金融ビジネス分野である個人向けオンライン証券ビジネスの創出・確立に注力し、当社グループ事業の発展を牽引してまいりました。松本大氏の金融事業に対する深い造詣は、取締役会における有意義で実質的な議論を支える役割を果たしており、また、その高い指導力とすぐれた経営能力を活かし、当社代表執行役社長チーフ・エグゼクティブ・オフィサーとして当社グループ事業の持続的成長を担っております。



2 桑

島

**芷** 治 (1955年1月2日生)

重任 (在任年数7年)

取締役副会長

執行役チーフ・クオリティ・オフィサー

#### 【略歷】

1977年4月 日興証券株式会社入社

1999年 5 月 日興オンライン株式会社 (現マネックス証券株式会社) 取締役

2001年10月 株式会社日興コーディアルグループ(現シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社) 取締役

2006年 1月 日興システムソリューションズ株式会社取締役会長

2006 年 6 月 当社取締役

2006年12月 株式会社日興コーディアルグループ取締役兼代表執行役社長

2008年1月 同 取締役副会長

2009年4月 マネックス証券株式会社取締役(現任)

2009年6月 当社取締役

2011年2月 同 取締役副会長

2012年10月 アストマックス株式会社取締役

2013年6月 当社取締役副会長兼執行役(現任)

#### 【重要な兼職状況】

マネックス証券株式会社 取締役

【取締役会および各委員会への出席状況】(2015年4月1日~2016年3月31日)

取締役会 11回/11回

【所有する当社株式数】 154.700株

## 【取締役候補者とした理由】

桑島正治氏は、日本の証券業界における長年の経営経験を有し、加えて、証券事業にかかわるITシステムへの深い造詣を有しております。取締役会では経営者としての豊富な経験に基づきバランスのとれた視点から積極的な発言を行う他、IT技術に対する知見を活かし、当社執行役として「グローバル・ビジョン」の要となるシステム内製化に取り組んでおります。

大 人 集 史 (1969年3月17日生)

重任 (在任年数5年)

3

取締役

執行役チーフ・ストラテジック・オフィサー

#### 【略歴】

1991年 4 月 日本銀行入行

1998年 1 月 ゴールドマン・サックス証券会社入社

1999年 4 月 株式会社マネックス (旧マネックス証券株式会社) 入社

2004年 5 月 Deutsche Bank Securities, Inc.入社

2007年8月 MBH America, Inc. CEO & President

2009年7月 当社執行役員

2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役(現任)

2011年 6 月 当社取締役

2013年6月 同 取締役兼執行役(現任)

#### 【重要な兼職状況】

TradeStation Group, Inc. 取締役

【取締役会および各委員会への出席状況】(2015年4月1日~2016年3月31日)

取締役会 11回/11回

【所有する当社株式数】 510,600株

#### 【取締役候補者とした理由】

大八木崇史氏は、1999年4月の株式会社マネックス(旧マネックス証券株式会社)の創業メンバーの1人であり、日米の金融業界における長年の経験をもとに、取締役としての責務を果たすと同時に当社執行役として新たな企業価値創出につながる戦略の立案と推進を担っております。金融業界の最新のトレンドも見据えながら、取締役会において積極的な提言を行っております。



4

#### で 佐 々 木 雅 <sup>\*\*\*</sup> (1963年9月26日生)

非業務執行

重任(在任年数6年)

取締役、監査委員会委員

#### 【略歷】

1989年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所

1997年8月 佐々木公認会計士事務所開業

1999年 4 月 株式会社マネックス (旧マネックス証券株式会社) 監査役

2003年6月 同 取締役

2004年8月 当社取締役

2005年6月 同 監査役

2007年6月 同 取締役

2009年6月 マネックス証券株式会社監査役(現任)

2009年6月 当社監査役

2013年6月 同 取締役(現任)

2015年6月 城北信用金庫監事(現任)

#### 【重要な兼職状況】

佐々木公認会計士事務所 公認会計士

マネックス証券株式会社 監査役

城北信用金庫 監事(員外)

【取締役会および各委員会への出席状況】 (2015年4月1日~2016年3月31日)

取締役会 11回/11回 監査委員会 11回/11回

【所有する当社株式数】 64,000株

## 【取締役候補者とした理由】

佐々木雅一氏は、公認会計士として金融機関の外部監査経験を有し、その専門知識を活かして当社グループにおいて主に監査役・監査委員として長年にわたって経営の監督を行ってまいりました。2013年6月に当社の取締役に就任して以降は、監査委員会委員として当社経営体制の監査を担うとともに、取締役会においても専門家としての知見をもとに積極的に提言を行っております。

模 原 (1958年1月15日生) 社外 独立 重任 (在任年数10年)

5

社外取締役、指名委員会委員、報酬委員会委員(委員長) 筆頭独立社外取締役

#### 【略歴】

1981 年 9 月 ゴールドマン・サックス証券会社入社

1992年12月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ゼネラルパートナー

2000年7月 株式会社ネオテニー取締役会長

2005年3月 RHJ International取締役

2006年6月 当社取締役(現任)

2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役(現任)

2011年6月 株式会社新生銀行取締役(現任)

2014年 9 月 Philip Morris International Inc.取締役(現任)

#### 【重要な兼職状況】

TradeStation Group, Inc. 取締役

株式会社新生銀行 社外取締役

Philip Morris International Inc. 社外取締役

【取締役会および各委員会への出席状況】(2015年4月1日~2016年3月31日)

取締役会 11回/11回 指名委員会 3回/3回 報酬委員会 6回/6回

【所有する当社株式数】 20,000株

#### 【社外取締役候補者とした理由】

槇原純氏は、日米において長年投資銀行ビジネスやインターネット関連企業の育成に携わり、高度な金融知識をはじめインターネット事業および金融事業に対する深い理解を有しております。2006年6月に当社の取締役に就任以来、取締役会において積極的な発言を行い、当社事業の変遷も踏まえながら攻めと守りの双方の視点から多くの提言を行っております。

2015年4月に筆頭独立社外取締役に選ばれて以降は、自ら提言を行うだけでなく、他の社外取締役の意見が経営陣に確実に伝わることにも配慮するなど、ガバナンスの効いた取締役会の運営に大きく貢献しております。



6

林

相

【 (1959年12月26日生)

社 外

独立

重任 (在任年数4年)

社外取締役、指名委員会委員

#### 【略歷】

1995 年 8 月 株式会社デジタルガレージ代表取締役

2002年7月 株式会社カカクコム代表取締役会長

2003年6月 同 取締役会長(現任)

2004年11月 株式会社デジタルガレージ代表取締役社長兼グループCEO (現任)

2006 年 8 月 株式会社CGMマーケティング(現株式会社 BI.Garage)代表取締役社長(現任)

2009 年 6 月 株式会社DGインキュベーション代表取締役会長(現任)

2011年5月 株式会社メディアドゥ取締役

2012 年 6 月 当社取締役 (現任)

2013年4月 株式会社Open Network Lab代表取締役会長(現任)

#### 【重要な兼職状況】

株式会社デジタルガレージ 代表取締役社長兼グループCEO

株式会社カカクコム 取締役会長

株式会社BI.Garage 代表取締役社長

株式会社DGインキュベーション 代表取締役会長

株式会社Open Network Lab 代表取締役会長

【取締役会および各委員会への出席状況】(2015年4月1日~2016年3月31日)

取締役会 11回/11回 指名委員会 3回/3回

【所有する当社株式数】 20,000株

## 【社外取締役候補者とした理由】

林郁氏は、日本における個人向けインターネット・サービスの黎明期よりその将来性に着目し、1995年に起業して以降、創業経営者としてインターネット事業に携わってまいりました。2012年6月に当社の取締役に就任して以来、IT技術の動向も含めたインターネット事業環境に関する深い理解をもとに、取締役会において示唆に富んだ多くの提言を行っております。

出 井 伸 之 (1937年11月22日生) 社外 独立 重任 (在任年数3年)

社外取締役、指名委員会委員(委員長)、報酬委員会委員

#### 【略歴】

1960年 4 月 ソニー株式会社入社

1995年4月同代表取締役社長

2000年6月同代表取締役会長

2003年6月 同 取締役代表執行役会長

2006年2月 Accenture plc取締役

2006年4月 クオンタムリープ株式会社代表取締役(現任)

2006年6月 当社アドバイザリーボード議長

2007年6月 百度公司取締役

2007年7月 フリービット株式会社取締役(現任)

2011年9月 Lenovo Group Limited取締役 (現任)

2013年 6 月 当社取締役 (現任)

#### 【重要な兼職状況】

クオンタムリープ株式会社 代表取締役ファウンダー&CEO

フリービット株式会社 社外取締役

Lenovo Group Limited 社外取締役

【取締役会および各委員会への出席状況】(2015年4月1日~2016年3月31日)

取締役会 11回/11回 指名委員会 3回/3回 報酬委員会 6回/6回

【所有する当社株式数】 90,000株

## 【社外取締役候補者とした理由】

出井伸之氏は、長年にわたりグローバル企業の経営を担い、また、国内外の幅広い人的ネットワークやインターネット事業への深い造詣を活かして次世代のビジネスやリーダーの創出に積極的に携わっております。2013年6月の当社取締役就任以来、その幅広い知識や経験に基づき、取締役会において当社経営に対する積極的な提言を行っております。



8 小 高 功 嗣 (1958年5月14日生) 社外 独立 重任 (在任年数3年)

社外取締役、監査委員会委員(委員長)

#### 【略歷】

1987年4月 弁護士登録

1987年4月 佐藤・津田法律事務所入所

1990年8月 ゴールドマン・サックス証券会社入社

1998年11月 同 マネージング・ディレクター

2009年11月 西村あさひ法律事務所入所

2011年 1月 小高功嗣法律事務所開業

2011 年 2 月 株式会社R&K Company代表取締役 (現任)

2013 年 6 月 当社取締役 (現任)

2015年5月 ジャパン・シニアリビング投資法人監督役員(現任)

#### 【重要な兼職状況】

小高功嗣法律事務所 弁護士

ジャパン・シニアリビング投資法人 監督役員

株式会社R&K Company 代表取締役

【取締役会および各委員会への出席状況】 (2015年4月1日~2016年3月31日)

取締役会 11回/11回 監査委員会 11回/11回

【所有する当社株式数】 10.000株

## 【社外取締役候補者とした理由】

小高功嗣氏は、弁護士資格を有する法律の専門家であり、また、インベストメントバンカーとして多くの M&A案件に携わるなど、金融分野における豊富な知見も有しております。2013年6月の当社取締役就任以 来、取締役会では法律および金融ビジネスの2つの視点をふまえた多くの発言を行っており、また、監査委員会における当社グループの内部統制システムの検証を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の改善・向上に貢献しております。

石 黒 木 二 代 (1958年2月1日生) 社 外 独 立 重 任 (在任年数2年)

社外取締役、指名委員会委員

#### 【略歴】

9

1981年 1 月 ブラザー工業株式会社入社

1988年 1月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社

1994年9月 Alphametrics, Inc.社長

1999年 1 月 Netyear Group, Inc.取締役

1999年7月 ネットイヤーグループ株式会社取締役

2000年5月同代表取締役社長(現任)

2013年6月 株式会社損害保険ジャパン(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社)監査役

2014年3月 株式会社ホットリンク取締役(現任)

2014年 6 月 当社取締役 (現任)

2015年6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役(現任)

#### 【重要な兼職状況】

ネットイヤーグループ株式会社 代表取締役社長兼CEO

株式会社ホットリンク 社外取締役

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 社外取締役

【取締役会および各委員会への出席状況】(2015年4月1日~2016年3月31日)

取締役会 11回/11回 指名委員会 3回/3回

【所有する当社株式数】 10,000株

#### 【社外取締役候補者とした理由】

石黒不二代氏は、特にデジタルマーケティング分野の造詣が深く、また、現役の上場企業経営者として長年にわたる企業経営の経験を有しております。2014年6月の当社取締役就任以来、インターネットを通じた各種サービスに求められる顧客意識の変化もふまえた視点から、取締役会において当社経営に資する積極的な提言を行っております。



10

ビリー・ウェード・ワイルダー (1950年2月6日生) 社外 独立 重任 (在任年数2年)

社外取締役、監查委員会委員

#### 【略歴】

1986年4月 シュローダー証券会社日本株調査部長

1992年12月 フィデリティ投信株式会社入社

1995年9月同代表取締役社長

2004年7月 日興アセットマネジメント株式会社代表取締役社長

2014年 1 月 GIC証券株式会社(現GIキャピタル・マネジメント株式会社)取締役(現任)

2014年 6 月 当社取締役 (現任)

#### 【重要な兼職状況】

GIキャピタル・マネジメント株式会社 社外取締役

【取締役会および各委員会への出席状況】(2015年4月1日~2016年3月31日)

取締役会 11回/11回 監査委員会 11回/11回

【所有する当社株式数】 10.000株

#### 【社外取締役候補者とした理由】

ビリー・ウェード・ワイルダー氏は、長年にわたり投資運用業界に従事し、加えて、日本における長年の企業経営の経験を有しております。2014年6月に当社の取締役に就任して以来、機関投資家として培った企業経営を評価・監督する視点を活かした多くの発言を取締役会で行い、また、監査委員会においてもその知見をもとに、当社グループの内部統制の状況を監視しております。

11 堂前 宣 夫 (1969年1月25日生)

社外 独立 新任

#### 【略歴】

1993年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社

1998年 9月 株式会社ファーストリテイリング入社

1998年11月 同 取締役

1999年7月 同 常務取締役

2004年11月 同 取締役副社長

2005年11月 同 取締役

2008年11月 同 上席執行役員

2008年12月 FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President

2010年8月 FAST RETAILING USA, Inc. CEO

#### 【重要な兼職状況】

なし

【取締役会および各委員会への出席状況】(2015年4月1日~2016年3月31日)

【所有する当社株式数】 30,000株

#### 【社外取締役候補者とした理由】

堂前宣夫氏は、コンサルティング会社を経た後、カジュアル衣料品を中心にファストファッションをグローバル展開する衣料品小売・製造業大手において、Eコマース、マーケティング、業務システムをはじめ、経営戦略全般の責任者を務め、また、欧米の現地法人責任者として海外事業展開を担ってきた経験を有しております。同氏のオンライン事業や消費者向けサービスに対する長くて深い経験は、当社取締役会の実効性を一層向上させ、当社グループがグローバルな事業展開を推進する上で多岐にわたる視点から当社グループ全体の企業価値向上に寄与いただけるものと指名委員会において判断しました。



- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 在任年数は、本定時株主総会終結時における取締役としての在任期間合計を満年数で記載しています。
  - 3. 槇原純氏、林郁氏、出井伸之氏、小高功嗣氏、石黒不二代氏、ビリー・ウェード・ワイルダー氏および堂前宣夫氏は社外取締役候補者です。槇原氏は、TradeStation Group, Inc.の取締役を兼職していますが、業務は執行しておりません。
  - 4. 佐々木雅一氏、槇原純氏、林郁氏、出井伸之氏、小高功嗣氏、石黒不二代氏およびビリー・ウェード・ワイルダー氏の7氏は、それぞれ当社との間で、事業報告に記載のとおり、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。7氏が再任された場合においては、再任後の行為についてもその効力を有する契約としております。堂前宣夫氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額に限定する契約を締結する予定です。
  - 5. 槇原純氏、林郁氏、出井伸之氏、小高功嗣氏、石黒不二代氏およびビリー・ウェード・ワイルダー氏の6氏については、事業報告に記載のとおり、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しており、6氏が再任された場合は、引続き独立役員となる予定です。堂前宣夫氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として新たに届出書を同取引所に提出する予定です。林氏が代表取締役を務める株式会社デジタルガレージについて、当社子会社であるマネックス証券株式会社が、同社に広告に係る業務を委託している等の関係がありますが、当社および当社グループ各社と株式会社デジタルガレージとの間には主要な取引関係はなく(2016年3月期の年間取引実績は36百万円)、また、林氏が取締役会長を務める株式会社カカクコムについて、当社子会社であるマネックス証券株式会社が、同社に広告に係る業務を委託している等の関係がありますが、当社および当社グループ各社と株式会社カカクコムとの間にも主要な取引関係はない(2016年3月期の年間取引実績は20百万円)ことから、林氏が当社の社外取締役として職務を適切に遂行する上で一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと指名委員会において判断しております。
  - 6. 現任の取締役に関する事項については、事業報告を併せてご参照ください。

## 【ご参考】

定時株主総会後の指名委員会、監査委員会および報酬委員会の構成は以下を予定しております。いずれも委員長は社外取締役が務め、指名委員会は6名中5名、監査委員会および報酬委員会は3名中2名を社外取締役が占めることとなります。

指名委員会	出井 伸之(委員長)、石黒不二代、堂前 宣夫、林 郁、槇原 純、松本 大
監査委員会	小高 功嗣(委員長)、ビリー・ウェード・ワイルダー、佐々木 雅一
報酬委員会	槇原 純(委員長)、出井伸之、松本 大

(注)佐々木雅一氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

以上

## (提供書面)

# 事 業 報 告(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過およびその成果

当社グループ (当社および連結子会社) は、オンライン証券ビジネスを主要な事業として、日本、米国 (欧州、豪州を含む) および中国 (香港) に主要な拠点を有し展開しております。

						第11期 (前連結会計年度) (2014年4月1日 ~2015年3月31日)	第12期 (当連結会計年度) (2015年4月1日 ~2016年3月31日)	増減	増減率
営	業		収		益	50,975百万円	54,271百万円	3,297百万円	6.5%増
収	区 益 合 計		益 合 計 51,267百万円 54,942百万円			3,675百万円	7.2%増		
販	売 費 及	众. ─	般管	ぎ 理	費	37,143百万円	41,395百万円	4,253百万円	11.4%増
費	用		合		計	45,152百万円	49,842百万円	4,690百万円	10.4%増
税	引	前	利	[	益	6,115百万円	5,100百万円	△1,015百万円	16.6%減
法	人 所	得	税	費	用	2,621百万円	1,584百万円	△1,037百万円	39.6%減
当	当 期 利 益		3,494百万円	94百万円 3,516百万円		0.6%増			
親会	会社の所有者	者に帰属	する	当期和	刊益	3,494百万円	3,554百万円	60百万円	1.7%増



当連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)は、米国経済が概ね堅調に推移した一方で、中国の景気減速懸念や原油等のコモディティ価格の大幅下落、主要国の金利政策が株式市場に大きな影響を与えました。2015年夏に起きた中国における株式市場の急落は「チャイナ・ショック」と呼ばれる世界的な株安へと波及しました。米国では連邦準備制度理事会(FRB)によるフェデラル・ファンド金利の誘導目標の引き上げが行われ米ドルは独歩高で推移し、新興国の株式市場は総じて冴えない展開となりました。当連結会計年度の後半には米国で金融引き締めが進むとの懸念から、再び世界的に株価が大幅に下落しましたが、連邦準備制度理事会(FRB)が今後のフェデラル・ファンド金利の誘導目標の引き上げのペースを緩やかにすることを示唆すると市場の混乱は徐々に落ち着き、2016年2月後半から3月にかけて世界的に株価は上昇基調となりました。

当連結会計年度は、当社グループにおいては、日本および米国セグメントにおける株式取引の増加等により受入手数料が32,152百万円(前連結会計年度比6.9%増)、また、日本セグメントにおけるFX取引の増加によりトレーディング損益が6,671百万円(同6.9%増)、米国セグメントにおける金利スワップ取引による受取利息の増加等により金融収益が14,610百万円(同4.5%増)となったこと等から、営業収益は54,271百万円(同6.5%増)となり、収益合計は54,942百万円(同7.2%増)となりました。

販売費及び一般管理費は主に日本セグメントにおけるシステム関連費用の増加により41,395百万円(同11.4%増)となりました。また、その他の費用が2,906百万円(同47.5%増)と増加しておりますが、これは当連結会計年度に日本セグメントにおいて事務委託契約解約損引当金繰入額2,400百万円を計上したためです。その結果、費用合計は49.842百万円(同10.4%増)となりました。

以上の結果、税引前利益は5,100百万円(同16.6%減)、法人所得税費用が1,584百万円(同39.6%減)となったことから、当期利益は3,516百万円(同0.6%増)となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,554百万円(同1.7%増)となりました。

## (セグメント別の概況)

セグメント間のソフトウェアの販売および保守サービスの提供等について、前連結会計年度において「その他の収益費用(純額)」に含めておりましたが、当連結会計年度より、重要性が高まったため、ソフトウェアの販売については「売上収益」および「売上原価」として独立掲記しており、保守サービスの提供等については「その他の営業収益」に含めております。また、「売上収益」は営業収益の内訳として表示しております。以下の前期比較については、前連結会計年度の数値を組み替えた数値で比較しております。

## ① 日本

	第11期 (前連結会計年度) (2014年4月1日 ~2015年3月31日) (2015年4月1 ~2016年3月31日)		増減	増減率
受 入 手 数 料	19,033百万円	19,430百万円	397百万円	2.1%増
トレーディング損益	4,831百万円	5,675百万円	844百万円	17.5%増
金 融 収 益	8,670百万円	8,860百万円	190百万円	2.2%増
その他の営業収益	144百万円	213百万円	69百万円	48.0%増
営 業 収 益	32,678百万円	34,178百万円	1,501百万円	4.6%増
金 融 費 用	2,268百万円	2,356百万円	89百万円	3.9%増
販売費及び一般管理費	20,004百万円	23,320百万円	3,317百万円	16.6%増
その他の収益費用(純額)	14百万円	△2,644百万円	△2,659百万円	_
持分法による投資利益又は損失 (△)	77百万円	30百万円	△47百万円	61.4%減
セグメント利益又は損失 (△) (税引前利益又は損失 (△))	10,498百万円	5,887百万円	△4,610百万円	43.9%減



当連結会計年度の日本経済は、労働市場の堅調な回復が続いた一方で消費税増税後の個人消費低迷から抜け出せず、2015年4月から6月期および10月から12月期の実質GDPがマイナス成長となる等やや弱含みで推移しました。当連結会計年度前半の株式市場は、円安が進行したことにより輸出関連企業を中心に企業業績が好調だったことや外国人観光客の来日が過去最多となり小売関連の業績を後押ししたことを受け、日経平均株価が20,000円を超えました。当連結会計年度後半に入ると、世界経済の混乱や円高進行を受け株式相場は軟調に転じました。日本銀行は2016年1月末にマイナス金利政策の導入を発表しましたが、銀行収益を圧迫させる懸念から銀行株を中心に株価は下落し、日経平均株価は一時15,000円を割り込みました。当連結会計年度末に米ドルの対円レートは1ドル110円台前半まで円高が進みました。

このような環境の下、当連結会計年度における東京、名古屋二市場の株式等(株式、ETFおよびREIT)の1営業日平均個人売買代金は1兆3.389億円(前連結会計年度比4.6%増)となりました。

日本セグメントにおいては、当連結会計年度の株式等の1営業日平均委託売買代金は696億円(同0.2%増)となり、受入手数料が19,430百万円(同2.1%増)となりました。また、FX取引の増加によりトレーディング損益が5,675百万円(同17.5%増)となりました。さらに、信用取引収益の増加等により金融収益が8,860百万円(同2.2%増)となりました。なお、金融収益には、当連結会計年度に計上した営業活動目的で保有している有価証券投資の売却益301百万円が含まれております。その結果、営業収益は34,178百万円(同4.6%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、主に証券基幹システムの開発に伴うシステム関連費用の増加等の結果、23.320百万円(同16.6%増)となりました。

また、その他の収益費用(純額)が2,644百万円の損失(前連結会計年度は14百万円の利益)となっておりますが、これは当連結会計年度に事務委託契約解約損引当金繰入額を2,400百万円計上したためです。以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は5,887百万円(前連結会計年度比43.9%減)となりました。

# ② 米国

	第11期 (前連結会計年度) (2014年4月1日 ~2015年3月31日)	第12期 (当連結会計年度) (2015年4月1日 ~2016年3月31日)	増減	増減率
受 入 手 数 料	10,790百万円	12,405百万円	1,615百万円	15.0%増
トレーディング損益	1,411百万円	996百万円	△415百万円	29.4%減
金 融 収 益	5,342百万円	5,737百万円	394百万円	7.4%増
売 上 収 益	138百万円	2,393百万円	2,256百万円	1,639.1%増
その他の営業収益	577百万円	1,381百万円	804百万円	139.3%増
営 業 収 益	18,259百万円	22,912百万円	4,653百万円	25.5%増
金 融 費 用	3,495百万円	2,268百万円	△1,227百万円	35.1%減
売 上 原 価	126百万円	2,102百万円	1,976百万円	1,563.5%増
販売費及び一般管理費	16,702百万円	18,392百万円	1,690百万円	10.1%増
その他の収益費用(純額)	△2,275百万円	△675百万円	1,600百万円	_
セグメント利益又は損失 (△) (税引前利益又は損失 (△))	△4,340百万円	△525百万円	3,815百万円	_



当連結会計年度の米国経済は、ドル高や原油価格の下落の影響で輸出関連企業やエネルギー関連企業の業績は伸び悩みましたが、労働市場の顕著な回復や底堅い個人消費を背景に概ね堅調に推移しました。こうしたなか連邦準備制度理事会(FRB)は2015年12月に開催された連邦公開市場委員会(FOMC)で9年半振りにフェデラル・ファンド金利の誘導目標を引き上げました。2016年に入ると過度の金融引き締め政策が進む懸念が生じ、NYダウ平均は15,000ドル台まで下落しました。しかし、2016年3月に開催された連邦公開市場委員会(FOMC)でフェデラル・ファンド金利の誘導目標の引き上げが緩やかなペースで行われる方針が示されたこと等から、株価は戻り基調となりNYダウ平均は17,000ドル台に回復しました。

市場の値動きの度合いを示すS&P500のボラティリティ・インデックス(VIX指数)は、2015年8月の世界的な市場の混乱の際には4年ぶりに40ポイントを超える水準まで上昇、2016年1月から2月にかけても30ポイント近くまで上昇しました。

また、米ドルの対円レート(期中平均)は前連結会計年度比で9.1%円安となったことから、米国セグメントの業績はその影響を受けております。

このような環境の下、米国セグメントにおける当連結会計年度のFX取引を除くDARTs (Daily Average Revenue Tradesの略称で、1 営業日当たりの収益を伴う約定もしくは取引の件数)は118,073件 (前連結会計年度比1.7%増)となり、受入手数料が12,405百万円 (同15.0%増)となりました。また、FX取引の減少によりトレーディング損益が996百万円 (同29.4%減)となりました。有価証券貸借取引収益が減少したものの、預託金及び金銭の信託の将来キャッシュ・フローをヘッジ対象とする金利スワップ取引による受取利息の増加により金融収益が5,737百万円 (同7.4%増)、日本株取引のプラットフォーム等の販売による売上収益が2,393百万円 (同1,639.1%増)となった結果、営業収益は米ドルベースで15.0%の増加、円換算後では22,912百万円 (同25.5%増)となりました。

金融費用は有価証券貸借取引費用の減少により2,268百万円(同35.1%減)となり、金融収支は3,468百万円(同87.8%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、減価償却費及び償却費が減少したものの、通信運送費・情報料の増加、人件費の増加等により米ドルベースで0.9%増加し、円換算後では18.392百万円(同10.1%増)となりました。

また、その他の収益費用(純額)が675百万円の損失(前連結会計年度は2,275百万円の損失)となっておりますが、これは当連結会計年度にFX事業のリテール口座の売却に伴う事業整理損132百万円を計上したためです。なお、前連結会計年度にMT4関連事業の事業整理損を1,702百万円計上しております。

以上の結果、セグメント損失(税引前損失)は525百万円(前連結会計年度は4,340百万円のセグメント損失)となりました。

#### ③ 中国

	第11期 (前連結会計年度) (2014年4月1日 ~2015年3月31日)	第12期 (当連結会計年度) (2015年4月1日 ~2016年3月31日)	増減	増減率
受 入 手 数 料	353百万円	452百万円	100百万円	28.2%増
トレーディング損益	△0百万円	△0百万円	△0百万円	_
金 融 収 益	117百万円	231百万円	115百万円	98.4%増
その他の営業収益	140百万円	151百万円	11百万円	7.9%増
営 業 収 益	609百万円	835百万円	225百万円	36.9%増
金 融 費 用	3百万円	5百万円	2百万円	78.2%増
販売費及び一般管理費	785百万円	759百万円	△26百万円	3.4%減
その他の収益費用(純額)	101百万円	△4百万円	△105百万円	_
持分法による投資利益又は損失 (△)	△79百万円	_		
セグメント利益又は損失 (△) (税引前利益又は損失 (△))	△156百万円	△30百万円	126百万円	_

当連結会計年度の中国の株式市場は、政府の金融・財政政策に大きな影響を受けました。当連結会計年度の初めにおいては、中国本土において多数の新たな投資家が参入し株式投資が過熱したことにより、株式市場は活況となりました。その後、株式市場が下落に転じ、2015年8月に「チャイナ・ショック」と呼ばれる急落が起こると、世界の株式市場に株安が波及しました。人民元の切り下げ、追加金融緩和および財政支出拡大策等相次いで政策が打ち出されましたが、当連結会計年度後半は、株式市場は軟調に推移しました。

また、香港ドルの対円レート(期中平均)は前連結会計年度比で9.1%円安となったことから、中国セグメントの業績はその影響を受けております。

このような環境の下、香港拠点のMonex Boom Securities (H.K.) Limitedの当連結会計年度のDARTsは 1,430件 (前連結会計年度比21.6%増) となり、中国セグメントにおける受入手数料が452百万円 (同28.2%増) となりました。また、マージン取引が好調であったことから金融収益が231百万円 (同98.4%増) となり、営業収益は835百万円 (同36.9%増) となりました。

販売費及び一般管理費は759百万円(同3.4%減)となりました。また、持分法による投資損失を97百万円計上しました。

以上の結果、セグメント損失(税引前損失)は30百万円(前連結会計年度は156百万円のセグメント損失)となりました。



## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は11,698百万円となっております。主に、日本、米国における証券会社の新規サービス導入および日本における証券ビジネスの次世代システム構築に伴う設備投資等によるものです。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度末において信用取引に伴う資金の一部は、証券金融会社から信用取引借入金として15,178百万円調達しております。その他、主に信用取引の自己融資資金として、銀行等からの借入により137,638百万円、社債の発行により17,000百万円を調達しております。

#### (4) 対処すべき課題

① グローバルな経営基盤を活かした収益および利益拡大

当社グループは、2012年3月期より中長期事業戦略「グローバル・ビジョン」に取り組んでおります。その一環として、グローバルな経営基盤を活かして日本のアクティブトレーダー向けのシステムを開発し稼働させました。今後は、このシステムを活用し収益および利益を拡大することを目指します。また、同戦略のもとに、当社グループの主要な収益源であるマネックス証券株式会社の証券基幹システムの内製化も進めております。これにより顧客のニーズに合わせた取引システムの迅速な開発や、競争力の高い商品の提供が可能となります。加えて、自社の資産としてシステムを持つことでシステムを第三者に提供するBtoBビジネスをグローバルに展開することも可能になり、顧客の株式取引から得る収益のみに依存しない収益構造を構築することができます。このように、金融・IT技術を活かしたグローバルなオンライン金融サービスの開発・提供により収益および利益を拡大させ、持続的な成長を目指すことが、当社における最も重要な課題です。

#### ② グローバルな経営管理体制のさらなる強化

当社グループは、2016年3月末現在、日本、米国および中国(香港)等に個人投資家の顧客基盤および個人投資家向けオンライン金融ビジネスの事業基盤を有しております。複数の国・地域に顧客基盤を持ち、また、金融当局の規制を受ける事業を運営しているため、グローバルな経営管理体制を強化することは優先順位の高い課題です。経営に関する計数やリスクに関する情報を的確に把握し管理することにより、効率的な経営資源配分とコスト抑制を実現できると考えております。

また、当社グループは、事業の拠点を置くそれぞれの国・地域におけるリスク管理体制および内部統制システムの一層の強化にも取り組んでおります。特に、中長期事業戦略「グローバル・ビジョン」に基づきグループ内でシステム開発および運用を行うことを進めてきているため、ITに関する専門知識・技術を有する人材を確保すること、システム関連コストをコントロールしながら戦略を実行していくこと、並びに内製化に伴う品質管理やリスク管理の体制強化に取り組んでおります。

#### ③ ROEおよび企業価値の向上

当社は、収益および利益を成長させると同時に、株主資本を適切な水準でコントロールすることで、ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)を向上させ、当社グループの企業価値を増大させることを課題としております。その実現のために、経営資源を最適に配分し収益および利益を最大化すること、および証券業を主要な事業とする金融グループとして良好な財政状態を保つことの双方をバランスよく進めていくことが重要であると考えております。

- 29 -



## (5) 財産および損益の状況の推移

Þ	区 分		分	第9期 (2012年4月1日 ~2013年3月31日)	第10期 (2013年4月1日 ~2014年3月31日)	第11期 (2014年4月1日 ~2015年3月31日)	第12期 (当連結会計年度) (2015年4月1日 ~2016年3月31日)
営	業	収	益	36,090百万円	54,722百万円	50,975百万円	54,271百万円
税	引	前 利	益	6,998百万円	16,895百万円	6,115百万円	5,100百万円
当	期	利	益	3,907百万円	10,356百万円	3,494百万円	3,516百万円
親会	k社の所 <sup>7</sup> 期	有者に帰属 利	<b>員する</b> 益	3,901百万円	10,354百万円	3,494百万円	3,554百万円
基本	的 1 株	当たり当期	月利 益	13円02銭	35円76銭	12円15銭	12円46銭
資	産	合	計	682,193百万円	939,270百万円	1,055,242百万円	888,116百万円
資	資 本 合 計		本 合 計 79,702百万円 80,701百万円 86,932百万円		86,022百万円		
親会	社の所有	者に帰属すん	る持分	79,667百万円	80,701百万円	86,932百万円	85,816百万円

- (注) 1. 連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準 (IFRS) に基づいて作成 しております。
  - 2. 第10期の2013年10月1日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し基本的1株当たり当期利益を算定しております。
  - 3. 第11期より、IAS第32号の改訂に伴い会計方針を変更したため、第10期の資産合計について、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況 (2016年3月31日現在)

会社名	資 本	金	当社の出資比率	主	要な	事	業	内	容
マネックス証券株式会社	12,20	0百万円	100.0%	金融商	商品取引	業			
マネックス・セゾン・バンガード 投 資 顧 問 株 式 会 社	25	0百万円	51.0%	投資週	11用業、	投資	助言	・代	理業
マネックスベンチャーズ株式会社	10	0百万円	100.0%	有価証	E券等σ	)投資	事業		
マネックス・ハンブレクト株式会社	11	3百万円	100.0%		アドバ i IPO®			ービ	ス、
トレード・サイエンス株式会社	9	1百万円	100.0%	シスラ 資助言	テムプロ 言等	コグラ	ムを	用い	た投
TradeStation Group, Inc.	515=	一米ドル	100.0%	中間持	持株会社	上(米	国)		
TradeStation Securities, Inc.	10	0米ドル	100.0%	金融商	商品取引	業			
TradeStation Technologies, Inc.	10	)米ドル	100.0%	シスラ ェア則	テム開発 対売	そ・運	営、	ソフ	トウ
Monex International Limited	41百万	が米ドル	100.0%	中間持	持株会社	t (香	港)		
Monex Boom Securities (H.K.) Limited	129百万都	香港ドル	100.0%	金融商	商品取引	業			

- (注) 1. 当社は、日本投資顧問株式会社を2015年8月28日付で設立し、日本投資顧問株式会社は、2015年10月27日付でマネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社に商号変更しております。
  - 2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定岩	全 子	全会!	社の	名 称	マネックス証券株式会社
特定完	全 子	会 会	社の	住 所	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
当社およ る特定完	び当社( 全子会	の完全 社の株	子会社 式の帳:	におけ 簿価額	52,711百万円
当 社	の	総	資 産	至 額	106,238百万円

## ③ その他

株式会社静岡銀行は、当社を関連会社としております。

## (**7**) **主要な事業内容**(2016年3月31日現在)

当社グループは、株式取引ビジネスをはじめ、FX取引ビジネス、先物・オプション取引ビジネス等をグローバルに展開し、主にインターネットを通じて、世界中のお客さまに金融の総合サービスを提供しております。



# (8) **主要な営業所**(2016年3月31日現在)

会	社	名	事	業	所	名	所	在	地
当		社	本			社	東京都千	·代田区	
			本			社	東京都千	·代田区	
マネッ	クス証券 会	式 会 社	日	本 橋	営	業所	東京都中	央区	
(子	会	社)	八	戸 '	営	業所	青森県八	.戸市	
			北方	京駐 在	員事	事務 所	中華人民	共和国北京市	î
(子	・セゾン・バンガード投 会	社)	本			社	東京都千	代田区	
マネック (子	フスベンチャー? 会	ズ株式会社 社)	本			社	東京都千	代田区	
(子	ス・ハンブレク 会	社)	本			社	東京都港	区	
トレー(子	ド・サイエンス 会	株式会社	本			社	東京都千	代田区	
Trade (子	Station Gro 会	up, Inc. 社)	本			社	アメリカ プランテ	合衆国フロリ ーション市	ダ州
			本			社	アメリカ プランテ	合衆国フロリ ーション市	ダ州
TradeS (子	tation Securii 会	ties, Inc. 社)	ニュ	-3-	ク・オ	フィス	アメリカ ニューヨ	'合衆国ニュ- ーク市	-ヨーク州
			シナ	カゴ・	オラ	フィス	アメリカ シカゴ市	合衆国イリノ	イ州
			本			社	アメリカ プランテ	合衆国フロリ ーション市	ダ州
TradeSt (子	tation Technolo 会	ogies, Inc. 社)	ダラ	ラス・	オラ	フィス		合衆国テキサ ドソン市	-ス州
			シナ	カゴ・	オラ	フィス	アメリカ シカゴ市	合衆国イリノ	イ州
Monex (子	International 会	Limited 社)	本			社	中華人民	共和国香港特	別行政区
Monex B (子	oom Securities(H. 会	K.) Limited 社)	本			社	中華人民	共和国香港特	別行政区

## (9) 従業員の状況(2016年3月31日現在)

従	業	員	数	前	期	末	比	増	減	
		97	1名				20	0名増加	İ	

- (注) 1. 上記のほか派遣従業員99名が勤務しております。
  - 2. 従業員数は就業人員数により記載しております。
  - 3. 従業員数増加の主な理由は、マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社設立およびマネックス証券株式会社におけるシステム開発部門の人員強化によるものです。

## (10) 主要な借入先および借入額(2016年3月31日現在)

借	入	先			借	入	金	残	高		
								百	万円		
株式会	株式会社みずほ銀行						37,488				
株式会社三	E 菱東京 U	F J 銀	行					15,50	00		
株式会社	土 三 井 住	友 銀	行					8,3	78		
株式会	社 り そ	な銀	行					2,8	28		
株式会	社 七 十	七 銀	行					2,5	71		
株 式 会	社 中 [	国 銀	行					2,50	00		
東京都信用	農業協同組	合連合	会					2,40	00		

- (注) 1. 上記のほかコールマネーによる借入が、合計で20,000百万円となっております。
  - 2. 信用取引借入金としての証券金融会社からの借入は、合計で15,178百万円となっております。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



**2. 会社の株式に関する事項**(2016年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

880,000,000株

(2) 発行済株式の総数

284,134,300株

(注)発行済株式の総数は、2016年3月31日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて3,546,200 株減少しております。

(3) 株主数

49,312名

(4) 大株主 (上位10名)

株		主名					名	持	株	数	持	株	比	率
								千株			%			
株	式	会	社	静	岡	銀	行	57,536				20.2		
株	元		会	社		松	本	17,243				6.0		
日本	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)							13,428			4.7			
ノーザ	ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ						12,279			4.3				
ステ・	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー							8,195			2.8			
松	松  本    大					7,492			2.6					
み	ず	ほ	証	券 株	式	会	社	6,045				2.1		
株式	株式会社リクルートホールディングス							5,720			2.0			
日本	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)							4,687			1.6			
ビーヒ ツ	ビービーエイチ フォー フイデリテイー スモールキヤツプ ストツ ク ア ン ド							4,353				1.5		

- (注) 1. 持株数、持株比率は表示未満の端数を切り捨てて表示しております。
  - 2. 2016年4月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、株式会社静岡銀行が、2016年3月31日現在で、当社株式を71,536千株(持株比率25.18%)保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における持株数の確認ができない分については、上記大株主の状況には含めておりません。
  - 3. 2016年4月4日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから提出された大量保有報告書により、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、カブドットコム証券株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の4社で、2016年3月28日現在で、当社株式を15,610千株(提出時点における持株比率5.43%)保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における持株数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

- 4. 2015年6月5日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、エフエムアール エルエルシー (米国マサチューセッツ州所在)が、2015年5月29日現在で、当社株式を28,719千株(提出時点における持株比率9.98%)保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における持株数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- (5) **その他株式に関する重要な事項** 該当事項はありません。

#### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。



#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、利益拡大への経営層のコミットメントを強化することを目的として、一定の業績の達成を行使条件とする有償の新株予約権を、以下のとおり当社および当社子会社の役員および従業員に対して有償で発行することを2016年3月7日に決定し、下記記載の割当日に割当てております。

										65 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	65.1 ET 50.14 > 44.15
										第1回新株予約権 (業績条件3年間)	第1回新株予約権 (業績条件5年間)
割				=	当				日	2016年4月15日	2016年4月15日
新	杉	朱	予	糸	勺	権	0	り	数	87,260個	30,640個
類	株予	·約村	雀の	自目と	りと	なる	る株	式の	)種 数	普通株式 8,726,000株	普通株式 3,064,000株
新込	杉	朱	予	糸	勺 全	権	0	り	払額	新株予約権1個当たり 310円	新株予約権1個当たり 310円
新	株	予	約	権	の	行	使	価	額	1株当たり 316円	1株当たり 316円
新	株	予	約	権	の	行	使	期	間	2019年7月1日から 2026年3月31日まで	2021年7月1日から 2026年3月31日まで
行		使	į	0	り		条		件	2017年3月期、2018年3月期および2019年3月期にそれぞれ一定の業績を達成した場合に、最終期の業績水準に応じて100%または30%を行使可能	2017年3月期、2018年3月期、 2019年3月期および2021年3月 期にそれぞれ一定の業績を達成 した場合に、最終2期の業績水 準に応じて100%、30%または 10%を行使可能
新受	株	予	約け	権	の	割る	当	て	を 者	当社および当社子会社の 役員および従業員 83名	当社および当社子会社の役員 8名

- (注) 1. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においては、当社または当社子会社の役員または従業員であることを要しません。
  - 2. 譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。

#### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および執行役の氏名等(2016年3月31日現在)

	地 位			氏	名		担当および重要な兼職の状況
取兼	締 役 会 代表執行役者		松	本		大	指名委員、報酬委員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー マネックス証券株式会社 代表取締役会長 TradeStation Group, Inc. 取締役会長 株式会社カカクコム 社外取締役 株式会社ジェイアイエヌ 社外取締役
取兼	締 役 副 会 執 行	長役	桑	島	正	治	チーフ・クオリティ・オフィサー マネックス証券株式会社 取締役
取兼	締 執 行	役 役	大	八木	崇	史	チーフ・ストラテジック・オフィサー TradeStation Group, Inc. 取締役
取兼	締 執 行	役 役	サロ	コモン・	・スレ	デニ	チーフ・オペレーティング・オフィサー TradeStation Group, Inc. 取締役社長
取	締	役	佐	々木	雅	_	監査委員 佐々木公認会計士事務所 公認会計士 マネックス証券株式会社 監査役 城北信用金庫 監事(員外)
取	締	役	槇	原		純	指名委員、報酬委員(委員長) 株式会社新生銀行 社外取締役 Philip Morris International Inc. 社外取締役 TradeStation Group, Inc. 取締役
取	締	役	林			郁	指名委員 株式会社デジタルガレージ 代表取締役社長兼グループCEO 株式会社カカクコム 取締役会長 株式会社BI.Garage 代表取締役社長 株式会社DGインキュベーション 代表取締役会長 株式会社Open Network Lab 代表取締役会長
取	締	役	出	井	伸	之	指名委員(委員長)、報酬委員 クオンタムリープ株式会社 代表取締役ファウンダー&CEO フリービット株式会社 社外取締役 Lenovo Group Limited 社外取締役
取	締	役	小	高	功	嗣	監査委員(委員長) 小高功嗣法律事務所 弁護士 株式会社 R&K Company 代表取締役 ジャパン・シニアリビング投資法人 監督役員



地	1	位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
取	締	役	石 黒	不二代	指名委員 ネットイヤーグループ株式会社 代表取締役社長兼CEO 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 社外取締役 株式会社ホットリンク 社外取締役
取	締	役	ビリー・ウェ	ード・ワイルダー	監査委員   GIキャピタル・マネジメント株式会社 社外取締役
執	行	役	上 田	雅貴	チーフ・フィナンシャル・オフィサー マネックス証券株式会社 取締役
執	行	役	田名網	冶	チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー マネックス証券株式会社 代表取締役副社長

- (注) 1. 取締役の槇原純氏、林郁氏、出井伸之氏、小高功嗣氏、石黒不二代氏およびビリー・ウェード・ワイルダー氏の6氏は、社外取締役です。また、6氏については、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
  - 2. 監査委員である取締役の佐々木雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 3. 社外取締役が他の法人等の業務執行者または社外役員等を兼職している場合の重要な兼職先と当社との間の関係は以下のとおりです。
    - (1) 当社社外取締役の槇原純氏が社外取締役を兼職している株式会社新生銀行は、同社との間で当社が借入を含む銀行取引を行っている等の関係があります。また、槇原氏が取締役を兼職しているTradeStation Group, Inc.は当社子会社ですが、業務は執行しておりません。
  - (2) 当社社外取締役の林郁氏が取締役会長を兼職している株式会社カカクコムは、同社の社外取締役を 当社取締役会長兼代表執行役社長の松本大氏が兼職している、同社に当社子会社であるマネックス 証券株式会社が広告に係る業務を委託している等の関係があります。また、林氏が代表取締役を兼 職している株式会社デジタルガレージは、同社にマネックス証券株式会社が広告に係る業務を委託 している等の関係があります。
  - (3) 上記を除き、当社社外取締役が他の法人等の業務執行者または社外役員等を兼職している場合の重要な兼職先と当社との間には、特段の関係はありません。
  - 4. 当社は、常勤の監査委員を選定しておりませんが、監査補助者を配置すると共に、監査委員会からの要請に応じて内部監査部門が調査を実施する体制を整備することにより、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保しております。

#### (2) 当事業年度中の役員の異動

① 就任 該当事項はありません。

#### ② 退仟

当事業年度中の執行役の退任は以下のとおりです。 2016年3月31日付 執 行 役 サロモン・スレデニ

#### ③ 当事業年度中の役員の地位・担当の異動

	氏		名	新	旧	異動年月日
田	名	網	尚	執行役 チーフ・アドミニストレー ティブ・オフィサー 内部監査室長	執行役 チーフ・アドミニストレー ティブ・オフィサー	2015年4月1日付
田	名	網	尚	執行役 チーフ・アドミニストレー ティブ・オフィサー	執行役 チーフ・アドミニストレー ティブ・オフィサー 内部監査室長	2015年10月1日付
サロ	コモン	ノ・ス	、レデニ	取締役	取締役 執行役 チーフ・オペレーティング・ オフィサー	2016年3月31日付

#### ④ 当事業年度中の重要な兼職の異動の状況

取締役 松本 大 マネックス証券株式会社の代表取締役社長を退任(2015年10月31日付) マネックス証券株式会社の代表取締役会長に就任(2015年11月1日付)

取締役 佐々木雅一 城北信用金庫の監事(員外)に就任(2015年6月17日付)

取締役 槇原 純 株式会社ネオテニーの取締役会長を退任(2015年6月18日付)

取締役 林 郁 株式会社メディアドゥの社外取締役を退任(2015年5月27日付)

取締役 出井伸之 百度公司の社外取締役を退任(2015年10月1日付)

取締役 小 高 功 嗣 ジャパン・シニアリビング投資法人の監督役員に就任(2015年5月12日 付)

取締役 石黒不二代 損害保険ジャパン日本興亜株式会社の社外監査役を退任(2015年6月18日付)

損害保険ジャパン日本興亜株式会社の社外取締役に就任(2015年6月18日付)



#### (3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役6名および業務を執行しない取締役である佐々木雅一氏とは、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

#### (4) 当事業年度に係る役員の報酬等の額

		A	i	†	う ち	社 外
	区 分 		支 給 人 員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額
取	締	役	10名	221百万円	6名	72百万円
執	行	役	2名	60百万円	_	_
	計		_	281百万円	_	72百万円

<sup>(</sup>注)取締役に係る支給人員については、現任の取締役のうち無報酬の1名を除いております。また、取締役を 兼務する執行役は取締役に含めて表示しております。

#### (5) 取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針等

当社は、経営の監督と執行の分離が高度に進んだ機関設計である委員会設置会社(指名委員会等設置会社)をそのガバナンス体制として選択していることから、会社法の定めるところにより、報酬委員会が取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、個人別の具体的な報酬等も報酬委員会において決定しております。

具体的な方針は以下のとおりです。

- 取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針
  - ① 執行役を兼務する取締役および執行役の報酬等 基本報酬および株主価値向上に対する動機付けを意図した株価連動報酬によって構成する。 個人別の具体的な報酬等の内容は、以下に従い報酬委員会で決定する。
    - 基本報酬
      - 一律の固定報酬に、役職に応じた一定の金額等を加算した金額とする。
    - · 株価連動報酬

職責に応じた基礎点と業績に対する貢献等に応じた評価点を合計した点数に基づいて 仮想付与株式を年1回配賦する。

仮想付与株式は配賦後の翌事業年度以降に到来する複数事業年度にわたり按分され、各事業年度における報酬の具体的な支給額は、当該事業年度における支給分として過去一定期間に配賦された仮想付与株式数と当該事業年度における当社株式の基準株価から算出した金額とする。

なお、2013年6月22日付の委員会設置会社への移行以前に株価連動報酬として配賦された仮想付与株式に従い当事業年度に支給された金額は、各配賦年度における報酬限度額として定時株主総会決議で定めた範囲内である。

② 執行役を兼務しない取締役の報酬等

業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、一律の固定報酬からなる基本報酬のみとする。



#### (6) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	槇 原 純	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に金融に関する高度の専門性を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。 また、筆頭独立社外取締役として、ガバナンスの効いた取締役会の運営に大きく貢献しております。
社外取締役	林有路	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に情報技術関連の事業に関わる企業の経営に現に携わっている経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社外取締役	出井伸之	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社外取締役	小高功嗣	当事業年度に開催された取締役会11回のすべて、監査委員会11回のすべてに出席し、主に弁護士としての法律に関する専門的な知識と経験、および金融に関する専門的な知識と経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社外取締役	石 黒 不二代	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に情報技術関連の事業に関わる企業の経営に現に携わっている経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社外取締役	ビリー・ウェード・ワイルダー	当事業年度に開催された取締役会11回のすべて、監査委員会11回のすべてに出席し、主に金融に関する高度の専門性および経営者としての実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条に基づき、取締役会決議があったものとみなす、いわゆる書面決議を当事業年度中に8回行いました。

#### 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支	払	額
公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額		80百万	i円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額		4百万	i円
合計		84百万	i円
当社およびその子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額		115百万	i円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務 に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 一部の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。
  - 3. 監査委員会は、会計監査人および執行役チーフ・フィナンシャル・オフィサーからの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討し、必要に応じて質疑を実施した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、社債発行 に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適切な監査を実施しているかを監視し、検証しております。

それらの結果により、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員会は、監査委員会の委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

このほか、監査委員会は、会計監査人が適正性、有効性または効率性の面で問題がないか毎年検討し、これらの面で問題があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。



#### 6. 会社の体制および方針

(1) 執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および運用状況

「執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および運用状況」につきましては、法令および当社定款の規定に従ってインターネット上の当社ウェブサイト(<a href="http://www.monexgroup.jp/">http://www.monexgroup.jp/</a>)に掲載しており、本株主総会招集ご通知には掲載しておりません。

#### (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

- ・当社は、成長企業として必要な内部留保を行いつつ、業績連動型の株主還元を実施すること を基本方針とし、複数年度にまたがる総還元性向の目標を75%といたします。
- ・配当については、親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向50%またはDOE (株主資本配当率) 2% (年率) のいずれか高い額を目安とし、中間配当は上期利益に基づき実施し、期末配当は下期利益に基づき実施します。
- ・自己株式取得については、株価水準と成長に向けた投資計画などを踏まえ、機動的な経営判 断により実施します。
- ・株主資本は資本金、資本剰余金、自己株式および利益剰余金の合計額とします。
- (注)総還元性向=(配当金支払総額+自己株式取得総額)/親会社の所有者に帰属する当期利益
- (注)本事業報告中の記載金額に係る表示単位未満の端数については、国際会計基準 (IFRS) に基づく数値は四 捨五入、それ以外の数値は切り捨てとしております。

### 計 算 書 類

## 連結損益計算書(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

	科	I	金	額
収	益			
受	入  手	数料	32,152	
<b> </b>	レーディン	グ損益	6,671	
金	融	益	14,610	
そ	の他の営	業 収 益	839	
営	業収	益		54,271
そ	の他の金	融収益		639
そ	の 他 の	収 益		32
収	益合	計		54,942
費	用			
金	融	用	4,629	
販	売費及び一般	管 理 費	41,395	
そ	の 他 の 金	融 費 用	843	
そ	の 他 の	費用	2,906	
持	分法による投	資 損 失	67	
費	用合	計		49,842
税	引前	利 益		5,100
法	人 所 得 税	費用		1,584
当	期  利	益		3,516
当其	月利 益 の 帰 属			
親	会 社 の 所		3,554	
非	支配	持 分	△38	
当	期  利	益		3,516

<sup>(</sup>注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。



## 連結包括利益計算書(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

科	目	金	額
当 期 利	益		3,516
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性	のある項目		
売却可能金融資産の公正値	西値の変動	1,757	
ヘッジ手段の公正価	値の変動	499	
在 外 営 業 活 動 体 の 掛	奥 算 差 額	△1,779	
持分法適用会社に その他の包括利益に対	お け る する 持 分	18	
税引後その他の包	括 利 益		494
当 期 包 括	利 益		4,010
	·		
当期包括利益の帰属			
親 会 社 の 所	有 者	4,048	
非 支 配	持 分	△38	
当 期 包 括	利 益		4,010

<sup>(</sup>注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

## 連結財政状態計算書(2016年3月31日現在)

科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び現金同等物	61,902	デリバティブ負債	7,178
77 7 7 7 1 1 1 A AP 0 F 3	407.440	信用取引負債	33,006
預託金及び金銭の信託	497,442	有価証券担保借入金	71,974
商品有価証券等	2,945	預り 金	350,904
	,, -	受 入 保 証 金	170,666
デリバティブ資産	19,153	社 債 及 び 借 入 金	154,261
有価証券投資	3,707	その他の金融負債	5,868
有 III	3,707	引 当 金	2,556
信 用 取 引 資 産	149,236	未払法人税等	1,505
	01 (00	繰 延 税 金 負 債	3,161
有価証券担保貸付金	31,628	その他の負債	1,014
その他の金融資産	64,272	負 債 合 計	802,094
		(資本の部)	
有 形 固 定 資 産	2,457	親会社の所有者に帰属する持分	85,816
無形資産	53,053	資 本 金	10,394
	33,033	資本剰余金	40,510
持 分 法 投 資	1,125	利 益 剰 余 金	22,380
编 延 税 <b>会</b> 资 产	8	その他の資本の構成要素	12,532
操 延 税 金 資 産	٥	非 支 配 持 分	207
その他の資産	1,187	資 本 合 計	86,022
資 産 合 計	888,116	負債及び資本合計	888,116

<sup>(</sup>注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。



## 連結持分変動計算書(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

				親会	社の所有者	皆に帰属す	であける					
					その他の資本の構成要素							
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	売却可能 金融資産 の公正価 値の変動	ヘッジ 手段の 公正価値 の変動	在外営業 活動体の 換算差額	持分法適用 会社に他の 資本の構素	計	合計	非支配持分	資本合計
2015年4月1日残高	10,394	40,510	_	23,991	1,612	102	10,255	69	12,038	86,932	_	86,932
当期利益	_	_	_	3,554	_	-	_	_	_	3,554	△38	3,516
その他の包括利益	_	_	_	_	1,757	499	△1,779	18	494	494	_	494
当期包括利益	_	_	_	3,554	1,757	499	△1,779	18	494	4,048	△38	4,010
所有者との取引額												
配当金	_	_	_	△4,003	_	_	_	_	_	△4,003	_	△4,003
自己株式の取得	_	_	△1,162	_	_	_	_	_	_	△1,162	_	△1,162
自己株式の消却	_	△1,162	1,162	_	_	_	_	_	_	_	_	_
利益剰余金から資本 剰余金への振替	_	1,162	-	△1,162	_	_	_	_	_	_	_	_
支配の喪失とならな い子会社に対する所 有持分の変動	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	245	245
所有者との取引額合計	_	_	_	△5,165	_	_	_	_	_	△5,165	245	△4,920
2016年3月31日残高	10,394	40,510	_	22,380	3,369	600	8,476	86	12,532	85,816	207	86,022

<sup>(</sup>注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

## 貸借対照表(2016年3月31日現在)

科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	7,959	流 動 負 債	12,467
現金及び預金	4,131	未 払 法 人 税 等	142
1年内回収予定の	000	1年内返済予定の長期借入金	9,000
関係会社長期貸付金	900	1年内償還予定の社債	2,000
未 収 収 益	518	関係会社短期借入金	225
未 収 入 金	1,011	賞 与 引 当 金	34
為替予約	1,002	役 員 賞 与 引 当 金 の 他	35
操延税金資産	66	固定負債	1,029 17,003
		社	15,000
そ の 他	327	操延税金負債	13,000
固 定 資 産	98,279	賞 与 引 当 金	13
有 形 固 定 資 産	144	役員賞与引当金	15
建物	49	そ の 他	1,888
器具備品	95	負 債 合 計	29,471
無形固定資産	68	(純資産の部)	
ソフトウェア	68	株 主 資 本	76,501
		資 本 金	10,393
投資その他の資産	98,066	資本剰余金	43,266
投 資 有 価 証 券	1,301	資本準備金	43,266
関係会社株式	78,627	利益剰余金	22,841
その他の関係会社有価証券	259	その他利益剰余金	22,841
関係会社出資金	4,024	繰越利益剰余金	22,841
関係会社長期貸付金	10,697	評 価 ・ 換 算 差 額 等 その他有価証券評価差額金	266 266
そ の 他	3,157		266 76.767
資産合計	106,238	純 資 産 合 計負債・純資産合計	76,767 106,238
具 生 口 引	100,230	只	100,230

<sup>(</sup>注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。



## 損 益 計 算 書(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

	科	目		金	額
営	業	収	益		9,689
業	務 受	託 収	入	3,136	
不	動産	賃 貸 収	入	62	
関	係 会 社	受 取 配 🗎	当 金	6,289	
関	係 会 社	貸 付 金 オ	钊 息	177	
そ	の 他 の	営 業 収	益	23	
営	業	費	用		2,353
販	売 費 及 び	一般管	理費	2,019	
金	融	費	用	334	
営	業	利	益		7,336
営	業	小 収	益		2,992
営	業	十 費	用		3,164
経	常	利	益		7,164
特	別	利	益		208
投	資 有 価	証券売 差	印 益	208	
特	別	損	失		5
投	資 有 価	証 券 評 化	西 損	5	
税	引 前 当	期 純 利	益		7,367
法	人税、住民	説 税 及 び 事	業税	456	
法	人 税	等 調 整	額	△78	378
当	期	屯 利	益		6,989

<sup>(</sup>注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 株主資本等変動計算書(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

							株	主	資	本		評価・換	算差額等	
							資本乗	制余金	利益剰余金			その他		<b>針次立</b>
						資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金	自己株式	株主資本 計	有価証券 評 価	評価・換算 差額等合計	純資産合計
							<b>其本十</b> 個並	資本剰余金	繰越 利益剰余金			差額金		
当	期	首	3	戋	高	10,393	43,266	_	21,017	_	74,676	126	126	74,803
当	期	変	ij,	助	額									
剰	余	金	の	配	当	_	_	_	△4,002	_	△4,002	_	_	△4,002
当	期	純		利	益	_	_	_	6,989	_	6,989	_	_	6,989
自	己枝	朱式	の	取	得	-	_	-	_	△1,162	△1,162	_	-	△1,162
		朱式		消	却	_	_	△1,162	_	1,162	_	_	_	_
利益へ	剰余	金から り	· 資 振	<b>本剰</b> 須	金替	_	_	1,162	△1,162	_	_	_	_	_
株主 変	資本動	以外σ 額 (	)項[ 純	目の言	当期)	_	-	-	_	-	_	139	139	139
当 期	変	動	額	合	計	_	_	_	1,824	_	1,824	139	139	1,964
当	期	末	3	戋	高	10,393	43,266	_	22,841	_	76,501	266	266	76,767

<sup>(</sup>注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

#### 監 杳 報 告



#### 連結計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2016年5月13日

マネックスグループ株式会社 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 林

秀 行

指定有限責任社員 公認会計士 菅 業務執行社員

子 圭 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日ま での連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書 及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則 第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結 計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにあ る。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人 に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実 施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人 の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的 は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適 切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採 用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討す ることが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された 上記の連結計算書類が、マネックスグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び 損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に、新株予約権の払込に関する事項が記載されている。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2016年5月13日

マネックスグループ株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行 即 指定有限責任社員 公認会計士 菅 谷 圭 子 即 業務執行社員 公認会計士 菅 谷 圭 子 即

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に、新株予約権の払込に関する事項が記載されている。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



#### 監査委員会の監査報告

#### 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第12期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び 執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子 会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会 社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)につき検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月13日

マネックスグループ株式会社 監査委員会

監査委員長 小 高 功 嗣 印

監査委員 ビリー・ウェード・ワイルダー 印

監査委員 佐々木 雅 一 即

(注) 監査委員長小高功嗣及び監査委員ビリー・ウェード・ワイルダーは、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上



議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

#### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。(ご捺印は不要です。)

日時

2016年6月25日 (土曜日) 午前10時 (午前9時30分開場予定)

場 所

東京都中央区日本橋2丁目7番1号東京日本橋タワーベルサール東京日本橋地下2階イベントホール

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

#### 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2016年6月24日 (金曜日) 午後5時30分到着分まで

#### インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト (http://www.itsoukai.com/) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2016年6月24日 (金曜日) 午後5時30分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス ("なりすまし") や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用 の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了 承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

#### <インターネット等による議決権行使についてのご案内>

- 1. インターネットによる議決権の行使について
  - (1) 書面による議決権の行使に代えて、パソコンまたは携帯電話により、当社指定の「議決権行使 ウェブサイト」(下記URLをご参照ください。)にて議決権を行使することができます。 ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてロ グインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初 回口グインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

#### http://www.it-soukai.com/

- (2) 行使期間は、2016年6月24日(金)午後5時30分までとなります。同時刻までに入力を完了する必要がありますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。また、インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効としてお取扱いたします。
- (4) パスワード(株主様が変更されたものを含みます。)は、今回の株主総会においてのみ有効です。次回の株主総会の際には新たなパスワードを発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

#### (ご注意)

- ・パスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社からお尋ねすることはありません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合 は、画面の案内に従ってお手続ください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、 ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。



2. 招集ご通知の受領方法について

当社では、ご希望の株主様には株主総会招集ご通知を電子メールにてお送りする取扱を行っております。(その場合も、議決権行使書用紙は郵送にてお送りいたします。) 次回の株主総会より招集ご通知を電子メールにて受領することをご希望の株主様は、 http://daikomail.mizuho-tb.co.jp/ にアクセスのうえ、お手続ください。

メールアドレスのご変更、電子メール配信の中止、パスワードのご変更をご希望の株主様は、http://www.it-soukai.com/(画面下部)にアクセスのうえ、お手続ください。

3. お問合せ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**の以下の連絡先までお問合せください。

(1) 議決権行使ウェブサイトに係る操作方法等に関する専用お問合せ先

フリーダイヤル 0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

(2) 上記(1)以外の株式事務に関するお問合せ先

フリーダイヤル 0120-288-324

(受付時間 平日9:00~17:00)

#### くご参考>

機関投資家の皆様につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

×	E

社外取締役インタビュー MONEX GROUP

## 社外取締役の役割を遂行し、 企業価値向上に努めてまいります



筆頭独立社外取締役 槇原 純

#### 株主の皆様へ

筆頭独立社外取締役に選ばれてから1年が過ぎました。 この間、日米の株式市場は大きく揺れ動き、投資家の間 では世界経済の方向性に対する不透明感が拡大しました。 マネックスグループにとっても厳しい1年でした。

我々社外取締役が果たすべき役割は、事業の進め方の 細部にまで干渉することではなく、経営陣が戦略を立てる ことを助けるとともにその遂行を監視することにあります。 また、社外取締役と経営陣との間の意思疎通の促進が筆 頭独立社外取締役の大きな役割だと考えています。

従前より当社の取締役会では活発な議論が交わされてきましたが、その傾向はこの1年でさらに際立ったように思います。

取締役会では、厳しい事業環境のもとで、日本の証券 取引システム入れ替え、米国事業の立て直し、将来を担う 経営層の育成といった重要な取り組みに対し、実に多く の忌憚のない議論が交わされました。

最後の点に関しては、社内の人材との接点を増やし、 次世代の経営層の育成状況を評価する過程にも社外取 締役が関わるようになりました。

このことについてもう少し触れたいと思います。

欧米では経営人事に関わる事項が取締役会の重要課題となっています。日本でも社外取締役の意見が重視される場面が増えてきたとはいえ、社外取締役が経営人事において果たすべき役割についてはあまり語られていないように思います。

創業経営者に率いられて成功している多くの企業と 同様、経営層の充実、ベンチャー企業から大企業への脱 皮という2つの課題をマネックスグループも抱えています。

こういった課題に対しては、社内事情を理解しつつ客観的な判断を下せる立場にある社外取締役が果たすことのできる役割が非常に大きく、幸いなことに当社の取締役会には、似たような課題に取り組んだ経験を持つ社外取締役が複数います。

最後になりましたが、株主の皆様が、当社の経営の監督 を我々に委ねてくださっていることに大変感謝しており ます。

取締役会が当社の企業価値を高めることに貢献できれば幸いです。

# マネックスグループ、10年の進化

## 📩 収益構造の進化

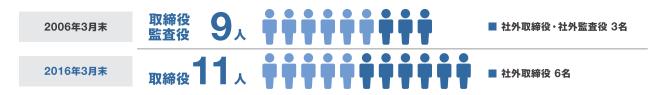
商品、顧客、人材のグローバル化が進んだことにより、収益規模が拡大し、また多様化しました。



この10年でわれわれの収益構造は大きく変わりました。10年前、収益基盤は日本だけでしたが、現在は、およそ4割が海外です。世界最大の市場規模を誇る米国と世界最大の成長機会を有している中国へ進出し、日本と合わせて3つのエリアで成長してきました。今後もグローバルな成長を続けていきます。

## **ガバナンス体制の進化**

グループ拡大に伴い、先進的なガバナンス体制へ移行しました。



創業以来われわれは、常に「一歩先の金融サービス」の創造と提供をめざしてまいりました。 時代の流れを読み、スピーディーな意思決定と実行力を武器に邁進してきました。 われわれはこの10年で大きく進化してきました。 ここでは、その進化、そして次に向かうべき方向を数字を通してご覧いただきます。

## **■ 成長のキーワードは"テクノロジー"**

テクノロジーを基軸に新しい顧客体験や価値を創出し、競合との差別化を図ることに努めました。

#### 人材でみる

優秀なエンジニアを積極的に採用 約5割が技術関連の人材

2006年3月末

2016年3月末

技術関連

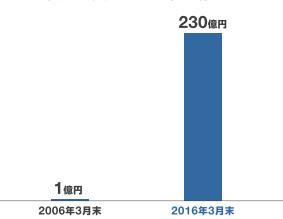
11, > 458,

全従業員

118, > 971,

#### 資産でみる

システム関連の資産\*は10年で増加



※ソフトウェア+ソフトウェア仮勘定+器具備品(連結ベース)

進化の ポイント

#### 執行への強い牽制機能

- 監查役会設置会社→指名委員会等設置会社
- ・三委員会すべての委員長を独立社外取締役が務める
- ・筆頭独立社外取締役を置く

#### 多用なバックグラウンドの取締役構成

- ・独立社外取締役が取締役の過半数を占める (11名中6名)
- ・独立社外取締役全員が経営の経験を有する

## 株主総会会場 ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋2丁目7番1号 東京日本橋タワー ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール

**連絡先** マネックスグループ株式会社

☎03-4323-8698



交通 東京メトロ銀座線・東西線、都営地下鉄浅草線「日本橋駅」下車 B6出口直結 JR線、東京メトロ丸ノ内線「東京駅」下車 八重洲北口より徒歩約6分 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前駅」下車 B6出口より徒歩約3分

<ご注意> 日本橋エリアには、「ベルサール東京日本橋」のほか「ベルサール八重洲」がございますので、 お間違えの無いようご注意ください。

<お願い> お車でのご来場はご遠慮ください。



